

(地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第1項に基づく地方公共団体実行計画)

奥出雲町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

平成29年3月
奥出雲町

目次

第1章 基本的事項

- 1 目的
- 2 基準年度・計画期間
- 3 対象範囲
- 4 対象とする温室効果ガス

第2章 温室効果ガスの排出状況及び削減目標

- 1 基準年度の温室効果ガス総排出量
- 2 要因別の排出状況
- 3 削減目標

第3章 温室効果ガス削減のための取り組み

- 1 自ら行動する取り組み
- 2 財及びサービスの購入にあたっての取り組み
- 3 施設設備の改善にあたっての取り組み

第4章 推進・点検管理及び進捗状況の公表

- 1 推進体制
- 2 点検体制
- 3 進捗状況の公表

第1章 基本的事項

1 目的

本町役場は各種行政サービスの担い手であり、地域において温室効果ガスを排出する一事業者・消費者という側面を有しています。町民や事業者に温室効果ガスの排出量の抑制を求めるとともに、町が率先して温室効果ガスの排出量削減に取り組み、地域の地球温暖化対策の促進を図っていくことが必要です。

本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、法律という。）第20条の3第1項に基づき、本町の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する実行計画であり、平成24年3月に策定した「奥出雲町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定するものです。

本計画に基づき、温室効果ガス排出量削減のため、省エネルギー・省資源に向けての取り組みを行うとともに、再生可能エネルギーの活用促進に努めます。

《参考 地球温暖化対策の推進に関する法律（抜粋）》

第20条の3 都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

10 都道府県及び市町村は、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

2 基準年度・計画期間

（1）基準年度

平成27年度（2015年度）

（2）計画期間

平成29年度（2017年度）～平成33年度（2021年度）：5カ年

3 対象範囲

実行計画は、本町が行う事務・事業とし、主な対象施設は次に示すとおりとします。

なお、指定管理者等の他者に委託して行う事務及び事業については対象外※とします。

(対象施設一覧)

施設名	施設名
奥出雲町役場仁多庁舎	奥出雲町役場横田庁舎
奥出雲健康センター (保健福祉総合施設)	布勢小学校
三成小学校	高尾小学校
亀嵩小学校	阿井小学校
三沢小学校	鳥上小学校
横田小学校	八川小学校
馬木小学校	仁多中学校
横田中学校	仁多学校給食共同調理場
横田学校給食共同調理場	奥出雲町介護老人保健施設
あいサンホーム (奥出雲町特別養護老人ホーム)	亀嵩温泉 玉峰山荘 (亀嵩総合交流促進施設)
ヴィラ船通山 斐乃上荘 (船通山研修宿泊施設)	仁多サイクリングターミナル
町立奥出雲病院	

※ 他者に委託して行う事務及び事業のうち、奥出雲町介護老人保健施設、あいサンホーム、亀嵩温泉玉峰山荘、ヴィラ船通山斐乃上荘及び仁多サイクリングターミナルの5施設については、化石燃料消費量が多く、積極的な温室効果ガス削減の取り組みが期待できるため、施設設備の改善については対象範囲に含めるものとします。

4 対象とする温室効果ガス

法律で定められた削減対象となる6種類の温室効果ガスのうち、二酸化炭素を対象とします。

«参考 削減対象となる温室効果ガス（法律第2条第3項）»

- 一 二酸化炭素
- 二 メタン
- 三 一酸化二窒素
- 四 ハイドロフルオロカーボンのうち政令で定めるもの
- 五 パーフルオロカーボンのうち政令で定めるもの
- 六 六ふつ化硫黄

第2章 温室効果ガスの排出状況及び削減目標

1 基準年度の温室効果ガス総排出量（平成27年度）

項目	総排出量
二酸化炭素	6,741,647kg-CO ₂

2 要因別の排出状況（施設別・燃料別の二酸化炭素排出量）

施設名称	電気 (kg-CO ₂)	ガス (kg-CO ₂)	灯油 (kg-CO ₂)	重油 (kg-CO ₂)	軽油 (kg-CO ₂)	ガソリン (kg-CO ₂)	合計
仁多庁舎	121,274	589				115,694	237,557
横田庁舎	176,063	701	64,431				241,195
奥出雲健康センター	79,338	168					79,506
布勢小学校	20,856	74	7,047				27,976
三成小学校	30,296	115	9,268				39,679
高尾小学校	15,975	64	3,790				19,829
亀嵩小学校	81,524	27	179				81,730
高田小学校	15,979	96	7,154		46		23,275
阿井小学校	84,288	283	3,658				88,229
三沢小学校	16,591	79	5,550		42		22,262
島上小学校	25,911	1,015	9,402			23	36,352
横田小学校	39,797	170	16,168				56,134
八川小学校	23,835	2,541	6,686			42	33,103
馬木小学校	29,464	177	9,462			58	39,161
仁多中学校	163,031	37	5,727		311	123	169,229
横田中学校	195,711	92	7,629			353	203,785
仁多学校給食 共同調理場	55,241	7,842	637	75,991	8,279	130	148,121
横田学校給食 共同調理場	47,234	5,259		72,086	3,193		127,771
奥出雲町介護 老人保健施設	262,646	74,691	165,585		19,326	12,913	535,161
あいサンホーム	260,212	31,038	136,440		618	5,757	434,066
亀嵩温泉 玉峰山荘	1,165,151	68,319	31,068	280,984	17,620	18,576	1,581,718
ヴィラ船通山 斐乃上荘	146,270	15,718	348,207		3,830	2,246	516,270
仁多サイクリング ターミナル	190,090	24,742	104,792				319,624
町立奥出雲病院	995,149	23,341	652,450		844	8,129	1,679,913
合 計	4,241,927	257,177	1,595,328	429,061	54,110	164,044	6,741,647

3 削減目標

役場の施設から発生する二酸化炭素排出量の削減目標は、平成27年度比20%削減とします。

項目	削減目標	目標削減量
二酸化炭素	20%	1,348,329kg-CO ₂

第3章 溫室効果ガス削減のための取り組み

1 自ら行動する取り組み

○基本方針

職場全体で温室効果ガス削減に向けた行動を行い、職員一人ひとりが省エネ・省資源を心がけ日々の業務にあたります。

○具体的な取組

配慮項目	取組項目	目標基準
用紙の使用	<ul style="list-style-type: none">印刷前に原稿の内容・部数等を確認し、ミスコピーの削減に努めます両面印刷、集約印刷に努め、用紙の使用枚数を削減します課内協議資料等内文書は可能な限り裏紙を使用します個人情報には充分留意し、不用な紙はリサイクルに回すよう努めます	電気使用量5%削減 ガス使用量5%削減 灯油使用量5%削減 ガソリン使用量5%削減 軽油使用量5%削減
照明・電子機器類の使用	<ul style="list-style-type: none">始業前、屋休み、離席時、終業後には不必要的照明を消灯するよう努めます長時間使用しないパソコンは電源を切るよう努めます省エネ設定のある機器類は、使用後省エネ設定にするよう努めます退庁時には、待機電力の削減のため、不必要的機器の主電源を切るよう努めます	
冷暖房	<ul style="list-style-type: none">冷暖房設備の設定温度は冷房28℃、暖房20℃を徹底しますクールビズ、ウォームビズに努めます	
公用車の使用	<ul style="list-style-type: none">同じ方面への出張は可能な限り乗り合いをします急加速やアイドリングをしない、適切なタイヤ空気圧を守る等、エコドライブに努めます近くへの外出には、徒歩や自転車を利用します	

2 財及びサービスの購入にあたって取り組み ○基本方針

限られた財源の中で創意工夫をし、環境負荷の小さい財及びサービスの調達及び環境配慮型製品を優先的に調達するよう努めます

○具体的な取組

配慮項目	取組項目	目標基準
用紙類の購入	<ul style="list-style-type: none">古紙配合率の高い用紙を優先的に使用します白色度の低い製品を使用します	電気使用量5%削減 ガソリン使用量5%削減
照明・電子機器類の購入	<ul style="list-style-type: none">コピー機、パソコン等はエネルギー効率の高い製品の導入・更新を行いますプリンタ等は適正規模の機器を選択します	軽油使用量5%削減
公用車の購入	<ul style="list-style-type: none">エコカー（低公害車）を率先的に購入します公用車の更新にあたっては、低燃費車を購入します	エコカー導入台数2台
文具・事務機器等の購入	<ul style="list-style-type: none">封筒、ノート、付箋紙等再生紙が使用されている製品を優先的に購入します間伐材、未利用纖維や廃プラスチックから作られた製品を優先的に購入しますその他再生された製品を優先的に購入します	
容器・包装材	<ul style="list-style-type: none">簡易包装された商品を購入します詰め替え品等、使用後に再使用がしやすい物品を優先的に購入します	

3 施設設備の改善にあたっての取り組み

○基本方針

施設の整備・更新にあたっては、省エネルギーに考慮した設備の導入・更新を行います。また、公共施設等に率先的に再生可能エネルギーを利用した設備の導入を検討します。

○具体的な取組

配慮項目	取組項目	目標基準
省エネルギー	<ul style="list-style-type: none">自然光を取り入れる工夫に努め、無駄な照明設備の配置を取りやめますLED照明設備等、耐久性があり高効率な照明設備を導入します人感センサや自動照度調節等の機能のある省エネルギー型照明設備の導入・更新をします外気の流入・遮断が可能な建具や複層ガラス等の断熱性の高い設備の導入・更新をしますエコキュー卜、エコジョーズ等高効率給湯機の導入・更新をします	電気使用量5%削減 ガス使用量5%削減 灯油使用量5%削減 重油使用量60%削減
再生可能エネルギー等	<ul style="list-style-type: none">化石燃料消費量の多い公共施設等に木質チップボイラーの導入を検討します太陽光等再生可能エネルギーを活用した設備の導入を検討します	

第4章 推進・点検管理及び進捗状況の公表

1 推進体制

環境調整会議、事務局を設け、計画の着実な推進と進行管理を行います。

(1) 環境調整会議

課長会において兼ねるものとし、目標達成のために必要な情報交換を行い、進捗状況の検証、計画の策定・見直しを行います。

(2) 事務局

事務局は町民課に置き、計画全体の推進や進捗状況の把握を行います。

2 点検体制

本計画の進捗状況の把握や、効果的な推進のため、年度毎に取組状況や取組による成果を点検し、環境調整会議において検証します。

3 進捗状況の公表

取組状況や取組による成果を点検し、検証した結果を町ホームページ等で公表します。

参 考 资 料

《参考資料1 二酸化炭素排出量算定方法》

1 燃料使用量の算出

各施設を管理する担当課に施設別、燃料別の燃料使用量のアンケート調査を実施しました。公用車燃料（ガソリン、軽油）については、簡易な算出方法をとり、燃料支出額を単価で割り返して算出しました。

2 二酸化炭素換算係数

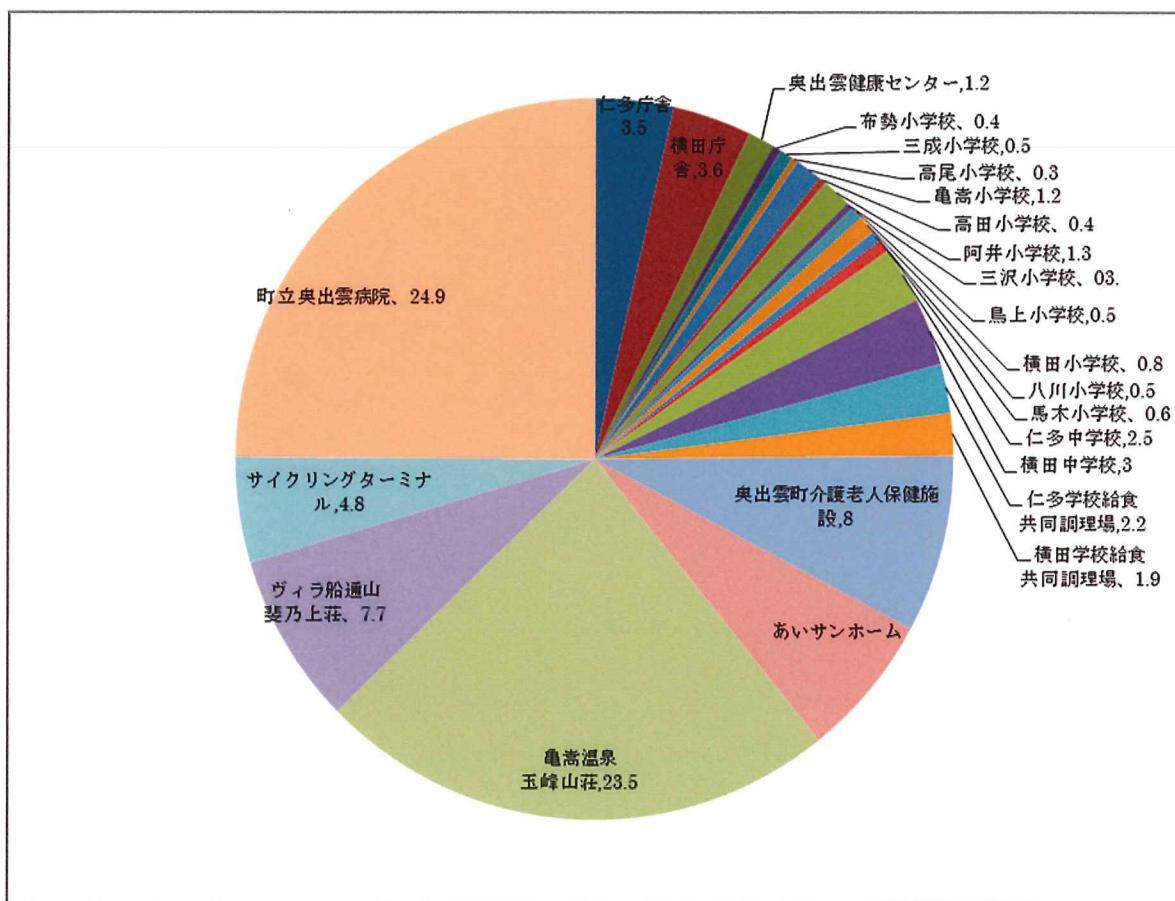
項目	単位	換算係数
電気（H22年度、中国電力株式会社）	t-CO ₂ /kWh	0.000728
電気（H26年度、中国電力株式会社）	t-CO ₂ /kWh	0.000672
電気（H27年度、中国電力株式会社）	t-CO ₂ kWh	0.000697
ガス	kg-CO ₂ /kg	3.00
灯油	kg-CO ₂ /l	2.49
重油	kg-CO ₂ /l	2.71
軽油	kg-CO ₂ /l	2.58
ガソリン	kg-CO ₂ /l	2.32

※ 法律施行令第3条及び電気事業者ごとの実排出係数及び調整後排出係数（環境省地球環境局）

《参考資料2 施設別・要因別二酸化炭素削減割合》

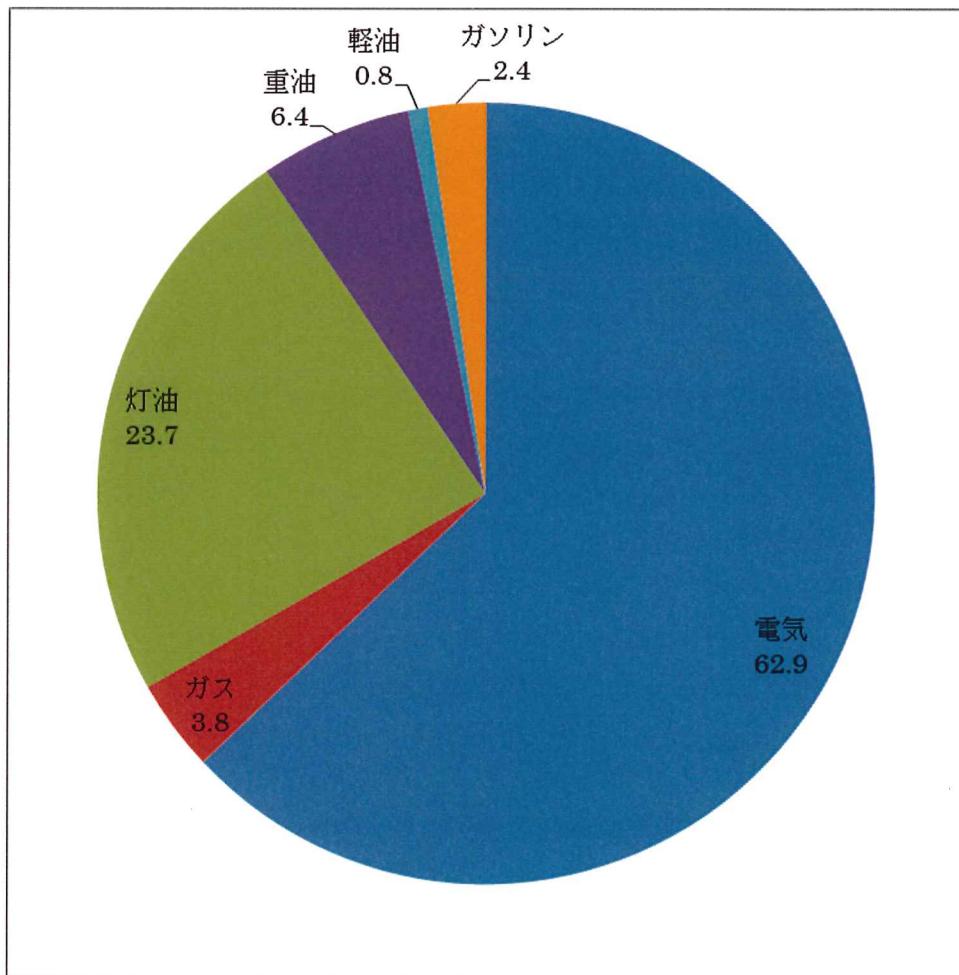
1 施設別二酸化炭素排出割合

宿泊のある施設では町立奥出雲病院（24.9%）が最も割合が高く、次いで亀嵩温泉玉峰山荘（23.5%）、奥出雲町介護老人保健施設（8%）でした。宿泊のない施設では横田庁舎（3.6%）が最も割合が高く、次いで仁多庁舎（3.5%※公用車燃料含む）、横田中学校（3%）でした。



2 要因別二酸化炭素排出割合

照明、冷暖房、医療機器類等で使用される電気の消費（62.9%）による割合が最も高く、次いで暖房、給湯等で使用される灯油の消費（23.7%）、温泉水加温、給湯等で使用される重油の消費（6.4%）の順でした。



《参考資料3 奥出雲町地球温暖化防止実行計画の評価》

1 奥出雲町地球温暖化防止実行計画の概要

(1) 計画期間・基準年度

計画期間：平成24年度（2012年度）～平成28年度（2016年度）

基準年度：平成22年度（2010年度）

(2) 対象

ア 適用機関

本庁舎の町長部局、教育委員会事務局及び議会事務局における事務及び事業（仁多庁舎及び横田庁舎）

イ 対象事務及び事業

本町が行う事務及び事業として、指定管理者等の他者に委託して行う事務及び事業は対象外（※1）とします。

※1 他者に委託して行う事務及び事業のうち、奥出雲町介護老人保健施設、あいサンホーム、亀嵩温泉玉峰山荘、ヴィラ船通山斐乃上荘及び仁多サイクリングターミナルの5施設については、化石燃料消費量が多く、積極的な温室効果ガス削減の取り組みが期待できるため、施設設備の改善については対象範囲に含めるものとします。

ウ 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素（CO₂）

2 評価

平成26年度は平成22年度比11.9%の二酸化炭素排出量削減となり、平成27年度は平成22年度比14.7%の二酸化炭素排出量削減となりました。

平成22年度と比べるとガソリン、軽油及び重油の消費量は平成26年度、平成27年度共に削減することができました。重油の消費量を大幅に削減することができ、二酸化炭素総排出量の削減につながりました。

表 二酸化炭素総排出量及び削減割合

項目	単位	平成 22 年度	目標	平成 26 年度	平成 27 年度
総排出量	kg-CO ₂	7, 898, 411	1, 579, 682	6, 962, 048	6, 741, 647
削減割合	%	—	-20. 0	-11. 9	-14. 7

表 燃料別実績値

項目	単位	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
電気	kWh	4, 528, 028	4, 204, 520	4, 241, 927
ガス	m ³	252, 375	254, 686	257, 177
灯油	L	1, 580, 879	1, 700, 440	1, 595, 328
ガソリン	L	176, 106	165, 936	164, 044
軽油	L	78, 438	61, 464	54, 110
重油	L	1, 282, 586	575, 002	429, 061